

平成 23 年度「海外 PL 関連動向等調査」に係る委託先の公募について

平成 23 年6月 15 日
日本機械輸出組合
大 阪 支 部

1. 目的

近年は、製造物責任（PL）及び製品事故、リコール問題の世界的な広がりとともに、主要各国における PL 及び事故報告・公表、リコール制度に関連する法令の制定、改正等の情報をタイムリーに把握することが重要となっている。加えて、市場の拡大が著しい新興国についても PL 関連制度を把握しておくことがのぞまれる。

そこで、海外主要国の PL 関連の動向についてモニタリングを実施するとともに、新興国における PL 制度の実態についても調査を実施し、関連問題対策及び今後の動向分析の資とする。

2. 内容

(1) PL 関連動向調査

各国の PL 関連制度等に関する動向を情報収集し、速報版及び定期的なレポートを提供。

・ 項 目：各国の PL 及び事故報告・公表、リコールに関する以下の項目

- ① 関連法令の制定、改正動向
- ② 罰則規定や判定基準等の運用既定の改訂
- ③ PL 判例及び製品事故、リコールに関する事例、データ等

・ 対象国：海外主要国（米国、EU、中国、その他）

オーストラリア、韓国、カナダについては、特に事故報告・公表、リコール関連法令の補足規定及び運用状況の情報収集。

・ 情報提供方法：(i) 項目①及び②については、Eメールにて速報を提供。

(ii) 項目①～③については、「海外製造物責任（PL）問題対策委員会」（組合員企業の PL 関連担当者等で構成。大阪で開催）にて報告、レポート（A4 5 枚程度）を提出。（年 4 回）

(2) 新興国 PL 関連制度調査（1 カ国）

・ 調査対象：ブラジル

・ 上記委員会で調査の報告を行い、最終委員会で最終報告の承認を得る。

・ 調査報告書の作成

・ 調査項目、その要点

－ PL 関連の法制度

根拠法、抗弁、運用実態、損害賠償額の認定、懲罰賠償額等
（「事故報告制度・リコール制度」も付加する。）

－ 訴訟制度

手続き、訴訟費用、弁護士報酬等

－ 裁判制度

－ 最近の判例の収集・分析

－ 法制度及び運用実態の問題点と対策

3. 公募における審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 3,675,000 円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 24 年 3 月 31 日まで
- ・ 提出物 : 2の(1):Eメール(随時)及びレポート(年 4 回)
2の(2):報告書1部、関係資料2部
(基本的に電子データで提供)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 23 年 6 月 15 日～6 月 22 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに Eメール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 23 年 6 月 30 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9・申請書類の提出先及び問合せ先

〒541-0054 大阪府中央区南本町 3-6-14 イトウビル 3 階

担当:大阪支部 宮脇

Eメール: (miyawaki@jmcti.or.jp)

TEL:06-6252-5781

FAX:06-6245-6343

以 上